

子育て支援金フローチャート



お子さまは、令和4年4月2日以降に生まれた？

いいえ

はい

「すこやか出生祝金」を支給します

- ◇第1子 20万円
- ◇第2子以降 10万円

※子育て支援金の対象にはなりません

村田町に最初の住民登録をし、
満1歳の誕生日まで継続して
住所がある

いいえ

「満1歳祝金」の支給
対象にはなりません

はい

「満1歳祝金」を支給します

- ・第1子 5万円
- ・第2子 5万円
- ・第3子以降 10万円

いいえ

小学校に入学する年の4月1日
に、村田町に住所がある

小学校入学する年の4月1日まで
引き続き村田町に住所がある

いいえ

はい

はい

「小学校入学祝金」
「小学校入学支援金」
の支給の対象には
なりません

「小学校入学支援金」
を支給します

- ・第1子 5万円
- ・第2子 5万円
- ・第3子以降 10万円

「小学校入学祝金」
を支給します

- ・第1子 10万円
- ・第2子 10万円
- ・第3子以降 20万円